◎新潟県告示第860号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成30年８月３日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上の山北沢地区	十日町市浦田（上之山）	次の図のとおり	土石流
北滝沢地区	十日町市浦田（北浦田）	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）